

## 誓 約 書

小樽商科大学長 殿

私は、小樽商科大学ギャップイヤープログラムを履修するにあたり、下記の事項を遵守することを、保護者と連署して誓約いたします。

### 記

1. 小樽商科大学ギャップイヤープログラムの終了後には、小樽商科大学に入学すること。
2. 万が一上記1に違反した場合には、国立大学法人小樽商科大学から支給された奨励金の全額を返還すること。
3. 大学の指示に基づいて、活動中の報告及びプログラム終了後の報告を行うこと。
4. 違法行為や学生の本分に反する行為等（反社会的団体への関与や大学の信用を傷つける行為を含む。）を行わないこと。
5. いかなる場合においても、20歳未満の者は飲酒並びに喫煙をしないこと。ただし、滞在する国や地域において、法令により20歳以上の者に対し飲酒並びに喫煙を禁じている場合は、これに従うこと。また、日本で禁止されている薬物については、使用しないこと。
6. 自他の生命・身体の安全確保に細心の注意を図ること。（心身の健康に注意する。外務省の海外安全HPで渡航自粛が求められている国や地域には立ち入らないことなど。）
7. 活動場所の治安や状況によって、大学が活動の変更等が妥当と判断した場合、速やかにその指示（渡航先の変更や帰国等）に応じること。
8. 活動支援金について、適正に経理報告を行うこと。

以上

年 月 日

本 人 住所

氏名

保護者 住所

氏名

続柄